

# 公 示

## 北陸中央病院における 検体検査業務委託の公募型プロポーザル競争の公示

北陸中央病院では、院内検体検査業務について、迅速かつ正確で質の高い検査を維持・向上し、適切な診療の提供に貢献すると共に効率的・経済的な運営を行うことを目的とし、当院における院内検体検査業務を運営する業者(以下、「事業者」とする。)について、次のとおり公募型プロポーザル方式により選定いたしますので、希望する者は、以下のとおり企画提案書等を提出願います。

令和8年6月25日

公立学校共済組合北陸中央病院  
病院長 池淵 公博



### 事業概要

#### 1 事業名

公立学校共済組合北陸中央病院における「検体検査業務委託」の運営事業

#### 2 委託業務内容

公立学校共済組合北陸中央病院における検体検査実施体制を院内検査委託方式(ブランチラボ)及び外部委託検査方式により受託する。委託業務の詳細については別紙「検体検査業務委託仕様書」に記載のとおり。

#### 3 実施場所

公立学校共済組合北陸中央病院

【参考】病床数181床

(人間ドック18床・地域包括ケア病棟:53床・一般病棟:57床・医療型療養病棟:53床)

#### 4 応募参加資格

別紙「公募型プロポーザル実施要項」のとおり

#### 5 委託期間

当該委託業務の契約期間は、令和8年10月1日(予定)から令和13年9月30日の5年間とする。

#### 6 選定等について

別紙「公募型プロポーザル実施要項」のとおり

#### 7 実施要領等の交付

次のとおり「検体検査業務委託実施要項」「公募型プロポーザル実施要項」「単価見積データ(エクセルファイル)」を交付する。

「単価見積データ用エクセルファイル」については、E-mailにて交付を行うので、8(3)提出場所のE-mail宛てに【単価見積データ用エクセルファイル希望】のタイトルにて事前にメールを送信すること。

##### (1) 交付期間

令和8年6月26日(金)～令和8年7月3日(金)

##### (2) 交付場所

〒932-8503 富山県小矢部市野寺123  
公立学校共済組合北陸中央病院  
事務部会計課経営管理係  
TEL 0766-67-1150(代表)

#### 8 プロポーザル参加申込書及び企画提案書等の提出

プロポーザル競争に参加する者は、次のとおり申込み、企画提案書を提出すること。企画提案書の作成にあたっては、別紙「検体検査業務委託評価項目表」の各項目の内容を確認のうえ、項目に沿って記載すること。なお、記載に当たってはイラストや写真、フロー図を用いながら分かりやすく記載すること。

##### (1) 受付期間

令和8年7月6日(月)まで

##### (2) 提出書類

別紙「公募型プロポーザル競争実施要項」のとおり

##### (3) 提出場所

〒932-8503 富山県小矢部市野寺123

公立学校共済組合北陸中央病院

事務部会計課経営管理係

TEL:0766-67-1150(代表)

E-Mail: m-seto@h-c-h.jp

##### (4) 提出方法

「公募型プロポーザル提案書在中」と明記した封筒に入れ、提出すること。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時00分までとする。(土・日曜日・祝日を除く。)

#### 9 提出書類等の作成に関する質疑・回答

提出書類等の作成に関する質疑の受付及び回答は次のとおりとする。

##### (1) 質疑の受付期間

令和8年7月6日(月)午後1時まで

##### (2) 質疑の提出方法

会社名、質疑内容等を記載した文書(任意様式)をE-Mailで北陸中央病院会計課経営管理係宛へ送信すること。

E-Mail: m-seto@h-c-h.jp

##### (3) 質疑の回答

質問者のメールアドレスへ返信にて行う。

#### 10 その他

(1) 当該提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出された書類は、審査に必要な範囲内において、複製を作成することがある。

(3) 提出された書類は、返却しない。

(4) 当院は、提出書類について、業務事業者選定審査以外の目的で使用しない。

(5) 応募者は、審査結果に対して異議を申し立てることはできない。

(6) 当該公募型プロポーザルの実施において知り得た個人情報については、他に漏らしてはならない。

(7) 参加申込書及び企画提案書が次の項目に該当する場合は、無効となることがある。

ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。

イ 仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合。

ウ 提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 委員または関係者に対して、不適切な接触を求めた場合。

カ 同一の者が2つ以上の企画提案書を提出した場合。